



社会福祉法人侑愛会
学校法人ゆうあい学園

ゆうあい働く職員のみなさんへ

ー ゆうあい新型コロナウイルス感染症対策本部からのメッセージー

2020年6月1日

北海道独自の緊急事態宣言が2月に出されてから、全国すべての地域を対象に政府が出した緊急事態宣言の解除まで、3か月という期間がかかりました。5月25日をもって緊急事態宣言はすべて解除されています。

全国的な感染拡大の波を、利用者、職員に一人の感染者もなくのり越えることができたのは、何よりも職員一人ひとりの努力の積みかさねがあったからこそです。心から感謝と敬意を表します。



対策本部の取組み

ゆうあい新型コロナウイルス感染症対策本部の基本方針は次のとおりです

- 新型コロナウイルスに関する正しい知識を共有する
- 的確な新型コロナウイルス感染症予防を実施する
- 利用者と職員が安心して暮らし、仕事を続けられる環境を整える
- 利用者の生活の質を保つ観点も大切にする

具体的には、次のようなことなどに取り組んできました

- 地域の感染状況などからどのような制限が必要となるか、また緩和できるかの基準となる総合警戒ステージの設定
- 全職員への新型コロナウイルス感染発生時の勤務意向調査の実施
- ゆうあい全体でのマスクなどの感染予防物品の在庫管理と備蓄の確保
- 感染発生時に宿泊を希望する職員への宿泊予定場所の準備
- WEB会議システムなど、3密を避ける運営の工夫



治療薬やワクチンが開発され、他の季節性の感染症と同じようなつきあい方ができるようになるまで、新型コロナウイルスへの対応は、これからもつづきます。職場でもプライベートでも、感染予防(マスク着用, 手指衛生, 消毒, いわゆる3密を避けるなど)への協力を引きつづきお願いします。また、不安に感じるなどがありましたら、管理職に相談し、対策本部にお寄せ下さい。不安が解消、軽減されるように努めます。いまはソーシャルディスタンス(社会的距離)が大事。実際に手をつなぐことは控えますが、心の手を携えて、共に前へ進んでいきましょう。

これからも必要な準備、解決しなければならない課題に取り組んでいきます。感染症の標準予防策(スタンダードプリコーション)や感染防護具の取り扱い方法、職員のストレス緩和などをテーマに研修の機会もつくっていく予定です。

ゆうあい新型コロナウイルス感染症対策本部

ADD | 〒049-0101 北斗市追分7丁目8番9号 TEL | 0138-49-2581 FAX | 0138-49-4796